

2025年4月1日より、診療報酬改定に伴い食事の負担額が変わります。

【入院時食事療養費の標準負担額】

70歳未満	70歳以上	その他条件	標準負担額	
			改定前	改定後
一般	一般	下記以外	490円	510円
		指定難病／小児慢性特定疾病患者	280円	300円
		2015年4月以降現在まで入院継続患者	260円	260円
低所得者	低所得者Ⅱ	過去1年間の入院期間が90日以内	230円	240円
		過去1年間の入院期間が90日超	180円	190円
該当なし	低所得者Ⅰ	—	110円	110円

※一食当たりの金額です。

※法改定に伴うものなので、全医療機関共通となります。